

令和7年度 指定管理業務(ソフト充実型) 評価票

枚岡公園	【指定管理者】 枚岡公園指定管理グループ	【指定期間】 令和4年4月1日 ～ 令和9年3月31日	【所管課】 八尾土木事務所 都市みどり課
------	-------------------------	-----------------------------------	-------------------------

【管理状況(概観)】
 ・施設の設置目的に沿い、適切に公園を運営した。昨年度に引き続き、地域連携により、自然観察会やデジタルスタンプラリー、ハイキングイベント等を実施するなど、公園の特性を踏まえた管理運営に積極的に取り組んでいる。また、利用者ニーズをとらえて、アイスクリームや余剰苗の販売、キッチンカーの出店回数を増やすなど、利用者サービスの向上に努めた。
 ・施設の維持管理は良好である。府民協働による林間広場づくりや貴重植物の生育に配慮した維持管理などは、新たな自然学習の場の提供や生駒山麓の自然保全につながる取り組みとして、高く評価できる。
 ・利用者満足度調査の全体的な満足度については非常に良好であり、財政基盤及び管理体制についても管理業務を遂行するうえで問題はなかった。

評価項目	評価基準 (内容)	指定管理者の自己評価	施設所管課の評価		【枚岡公園】 評価委員会の指摘・提言	
			評価 (S~C)	評価 (S~C)		
I 提案の履行状況に関する項目						
(1) 施設の設置目的及び管理方針	管理に関する基本的な考え方に沿った管理運営が出来たか。	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
(2) 平等な利用を図るための具体的手法・効果	平等利用に努めたか。	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
(3) 利用者の増加を図るための具体的手法・効果	公園利用者の利便性の向上がなされたか(応募時に提案した利用者増加のための工夫がなされたか、魅力的なプログラムに取り組んだか。スポーツ施設等の稼働状況を踏まえた、今後の運営への反映に取り組まれているか。) ※公園を特徴づける有料施設等の稼働率の確認。来園者数の確認。 ※イベント等の実施回数及びイベント等の参加者数の確認。 ※隣接する府民の森や公園、施設等の連携による利用促進がなされたか(該当公園のみ)。 ※平日駐車場の利用促進がなされたか(該当公園のみ)。	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿って管理・運営をするとともに、提案以上の取組みを実施した。今年度(4月～11月)の来園者数は1,021,407人で、昨年度比104%。小学生向け自然観察会(6校633名)や自然工作教室(7校678名)をボランティアと協働で実施し、児童に自然の魅力を伝え、教員から高評価を得ることができた。また、昨年に引き続き地域連携で実施したデジタルスタンプラリーは、謎解き要素を新たに付加することで、参加者の楽しさや好奇心を高める取組みにつなげることができた。	S	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。昨年比参加人数は減少したものの、教育機関と連携した体験教室や新たな要素を加えたスタンプラリーを実施するなど、実施計画書等に沿ってプログラムの継続実施に努めている。	A	施設所管課評価は適正である。事業実施計画書等に沿って、新たな要素を取り入れたスタンプラリーを昨年度から継続して実施し、利用者の利便性向上に努めている。
	自主事業の実施状況(応募時に提案した自主事業に取り組んでいるか、また、その実施状況について確認。)	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿って管理・運営をするとともに、提案以上の取組みを実施した。行楽シーズンにキッチンカーを4回出店し、スイーツや軽食を提供するとともに、夏期の猛暑対策として、新たにアイスクリーム販売を実施し、来園者から高評価を得ることができた。また、余剰苗の販売においても、季節ごとの花苗が楽しめたと、来園者から好評を得ることができた。	S	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。キッチンカーの継続営業に努めるとともに、管理事務所の飲食販売品にアイスクリームを加えるなど、実施計画書等に沿って、利用者サービスの向上を図る取り組みを実施した。	A	施設所管課評価は適正である。実施計画書等に沿って、アイスクリームを販売品目に加え、利用者サービスの向上を図っている。
	トラブルの未然防止や、発生した際の処理方針、今後の管理への反映がなされたか(接遇等の職員研修の実施状況、苦情件数や対応処置の記録についての確認。)	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
(4) 施設の維持管理の内容、適格性及び実現の程度	草地管理、芝生地管理、樹木管理、花壇管理について、良好な管理を行ったか(頻度・時期及び技術について確認。将来も含めた植物の育成が図られているかの確認。利用や景観への配慮がなされているかの確認。)	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
	園内清掃について、良好な管理を行ったか(頻度・時期及び技術について確認。利用や美観への配慮がなされているかの確認。)	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
	運動施設について、良好な管理を行ったか(頻度および技術について確認。)					
	特殊庭園について、良好な管理を行ったか(頻度・時期及び技術について確認。将来も含めた植物の育成が図られているかの確認。)	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
	重要公園施設について、良好な管理・運営を行ったか。					
	管理対象外施設である海岸管理者との連携や海岸利用者について応募時の提案を実施できたか。					
	自然環境の維持創出、自然環境学習の取組について応募時の提案を実施できたか。	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿って管理・運営をするとともに、提案以上の取組みを実施した。新たな広場の創設にあたっては、地元ボランティアや山岳救助ボランティアとの協働により、雑木林の整備(伐採・下草刈・林床環境の改善)を行うとともに、広場での自然観察会等を通じて、自然の楽しさ・大切さを伝えることで、教育現場・保護者から好評を得ることができた。また、貴重植物保全や園路沿いのヤマツツジ等の自生種育成のため、除草時期の調整や沿道のつる植物の除去など、自然保全に配慮した維持管理にも努めた。	S	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿って管理・運営をするとともに、提案以上の取組みを実施した。林間広場の創設は提案通りであるが、その整備にあたって、ボランティアとの協働など地域を巻き込むことで、持続的な保全につなげようとしていることや、子供たちに自然が再生していく過程を見て学ぶ機会を提供していることは、生態系保全の取り組みプロセスとして非常に有効であり、また参加した子供たちや保護者から好評を得ていることも高く評価できる。	S	施設所管課評価は適正である。提案された内容の実施に当たり、ボランティア団体などの地域と連携したことや、その過程を環境教育として活用した取組は非常に優れたものであり、他の公園でも取り組むべき、普遍性のあるものと考えられる。
利用者の安全確保対策の具体的方策(日常巡視や定期点検、瑕疵の早期発見、事故の未然防止及び早期対応、衛生管理や防犯対策などが適格に実施できたか。適正なタイミング・手法の補修が実施されたか。予防保全となる対応について確認。転石や危険木等の対応など山麓部特有の安全管理について応募時の提案を実施されたか。)	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。	
危機管理体制(非常時対応について、訓練や研修を実施したか。)	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。	
(5) 府政策との整合	応募時の提案を実施できたか。 ①府公共事業への協力②就労支援③障がい者雇率④知的障がい者の継続雇用⑤府民参加・NPOとの協働⑥環境問題	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。

評価項目	評価基準 (内容)	指定管理者の自己評価	施設所管課の評価		【枚岡公園】 評価委員会の指摘・提言	
			評価 (S~C)	評価 (S~C)		
II さらなるサービスの向上に関する事項						
(1)利用者満足度調査等	アンケート結果はどうであったか。これを受けてより満足度を向上させるために、どのように取り組むか。	公園の全般的な満足度は1.87点と高い評価をいただいた。また、植物管理や清掃などの個別項目についても、1.2~1.9と高い評価であった。なお、売店などのサービス施設の評価は0.1と他の項目と比べて低い結果であったが、キッチンカーの出店回数の増加や広報を強化するなど、来園者サービス向上に努めていく。	S	公園の全般的な満足度は1.87と非常に高い評価を得ている。	S	施設所管課評価は適正である。総合的評価として「全般的な満足度」が1.87と高い評価を得ており、次年度以降も継続して高評価を得られることを期待している。
	前年度のアンケート結果に対して、より満足度を向上させるために、どのような取組を行ったか。	サクラ開花や紅葉情報をウェザーニュースや公共交通系情報紙に提供したり、園内のイベント情報等について、SNSだけでなく、地元情報紙や園内掲示でも提供するなど、情報発信を強化。また、新たに管理事務所アイスクリーム販売を実施するなど、来園者サービス向上に取り組んだ。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
(2)その他創意工夫	提案した事項以外に行った業務があるか。	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿って管理・運営をするとともに、提案以上の取組を実施した。新たな取組みとして、東大阪市福祉部と協働し、若年性認知症支援「オレンジプロジェクト」に取り組み、花壇への花苗植付け活動を2回実施するなど、認知症支援への理解促進に貢献した。	S	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。評価できる特筆すべき取組みの数が基準を満たしていなかった。	A	施設所管課評価は適正である。オレンジプロジェクトは提案にない取組みであるが、取組みの数が基準を満たしていない。
III 適正な管理業務の遂行を図ることができる能力及び財政基盤に関する項目						
(1)収支計画の内容、適格性及び実現の程度	収支は予定どおりか。支出超過、収入不足となっていないか。支出計画に沿った支出配分がなされているか。	事業実施計画書に沿った適切な予算管理ができた。	A	事業実施計画書に沿った適切な予算管理ができている。	A	施設所管課評価は適正である。
(2)安定的な運営が可能となる人的能力	管理体制表及び職員配置計画(応募時に示した管理体制を構築したか。)	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理体制及び職員体制を構築した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理体制及び職員体制を構築できている。	A	施設所管課評価は適正である。
	必置技術者等の配置(技術者を配置したか。)	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に必置技術者を配置した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に必置技術者を配置していた。	A	施設所管課評価は適正である。
	労働災害等未然防止のための管理運営(外注・下請を含む職員の労働災害や維持管理業務に起因する来園者事故など公衆災害の発生はなかったか。また、従業員への安全教育・訓練の実施状況について確認。)	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切な管理・運営を実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切な管理・運営を実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
(3)安定的な運営が可能となる財政的基盤	法人等の経営状況(経営状況に問題は無い。指定管理業務の継続に影響を与えないか。)	経営状況に問題は無い。	A	経営状況に問題は無い。	A	施設所管課評価は適正である。

年度評価: A

総合評価: II